

## 活動計算書

2017年 4月 1日 ~ 2018年 3月 31日 まで

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	115,000	
賛助会員受取会費	1,600,000	1,715,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	0	
資産受贈益		
施設等受入評価益		0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
受取国庫補助金		0
4. 事業収益		
普及啓発	0	
研究提言	0	0
5. その他収益		
受取利息	20	
雑収益	0	
仮受金	0	
借入金	0	20
<b>経常収益計</b>		<b>1,715,020</b>
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与手当		
福利厚生費		
<b>人件費計</b>	<b>0</b>	
(2) その他経費		
1) ジェネリック医薬品の普及、およびその研究成果の啓蒙・宣伝・研修・振興等の事業		
印刷製本費	7,369	
諸会費	0	
諸謝金	15,000	
旅費交通費	126,740	
消耗品費	0	
通信運搬費	2,120	
会議費	130,027	
広報宣伝費	28,586	
調査研究費	0	
新聞図書費	0	
支払手数料	648	
懸賞費	100,000	
2) ジェネリック医薬品に関する国・自治体・関係 諸機関への提言活動等の事業		
印刷製本費	23,004	
諸会費	15,000	
諸謝金	0	
旅費交通費	3,940	
消耗品費	8,613	
通信運搬費	38,862	
会議費	970	
広報宣伝費	0	
調査研究費	10,000	
新聞図書費	125,796	
支払手数料	268	
<b>その他経費計</b>	<b>636,943</b>	
<b>事業費計</b>		<b>636,943</b>
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与手当		
法定福利費		
<b>人件費計</b>	<b>0</b>	
(2) その他経費		
印刷製本費	42,630	
旅費交通費	234,060	
消耗品費	48,186	
地代家賃	360,000	
通信運搬費	30,841	
会議費	341,824	
広報宣伝費	71,828	
交際接待費	10,000	
支払手数料	756	
<b>その他経費計</b>	<b>1,140,125</b>	
<b>管理費計</b>		<b>1,140,125</b>
<b>経常費用計</b>		<b>1,777,068</b>
当期正味財産増減額		△ 62,048
前期繰越正味財産額		2,264,781
次期繰越正味財産額		2,202,733

法人名： 特定非営利活動法人 ジェネリック医薬品協議会

## 貸借対照表

2018年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,503,337		
流動資産合計		2,503,337	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			2,503,337
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	300,604		
流動負債合計		300,604	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			300,604
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,264,781	
当期正味財産増減額		△ 62,048	
正味財産合計			2,202,733
負債及び正味財産合計			2,503,337

法人名： 特定非営利活動法人 ジェネリック医薬品協議会

## 財産目録

2018年 3月 31日現在

(単位:円)

科目・摘要	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	0		
預金	2,503,337		
流動資産合計		2,503,337	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			2,503,337
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	300,604		
流動負債合計		300,604	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			300,604
正味財産			2,202,733

特定非営利活動法人ジェネリック医薬品協議会  
理事長 渡邊 善照 殿

## 監査報告書

我々は、特定非営利活動促進法第 18 条及び特定非営利活動法人ジェネリック医薬品協議会定款第 14 条 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人ジェネリック医薬品協議会の 2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の事業報告及び計算書類（活動報告書、貸借対照表及び財産目録）について監査を行った。

我々は、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、事業報告の内容について確証を得るために理事に説明等を求めた。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び 2017 年度の活動方針、事業計画、予算に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、我々は、上記の事業報告及び計算書類が、特定非営利活動法人ジェネリック医薬品協議会の 2018 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める。

2018 年 4 月 11 日

特定非営利活動法人ジェネリック医薬品協議会

監 事 戸 島 洋 

監 事 横 尾 佑一 